

カメラ・映像音響機器賃貸借契約書

本契約（以下「**本契約**」）は、「当事者」欄に記載された貸主と借主との間で、次の条件により締結されます。

1. 機器および付属品

貸主は借主に、次の機器を賃貸します。品目：_____、ブランド：_____、モデル：_____（以下「**本機器**」）。「詳細」欄または物品別紙に明記されたレンズ、マイク、モニター、ケーブル、バッテリー、充電器、ケース、マウント等も含まれます。

説明、製造番号、付属品一覧、再調達見積額、状態に関する記録および写真は、引渡物と引渡時の状態を示します。記載または引渡しのない付属品は自動的に含まれません。当事者は、可能な限り引渡時に一緒に機器を確認し、動作を試すものとします。

2. 賃貸期間および引渡し

賃貸期間は_____です。引渡しと返却の日時・場所は引渡し前に当事者間で合意します。延長の合意がない限り、借主は期間終了までに本機器と付属品すべてを返却します。

返却の遅れや困難が予想される場合、借主は合理的に可能な限り速やかに貸主に知らせます。

3. 賃料、支払いおよび保証金

期間中の合意賃料は_____です。別段の合意がない限り、引渡時に支払います。「詳細」欄に保証金が記載されている場合、引渡時に支払うものとし、本契約に基づき法律上支払義務のある金額を担保します。保証金は自動的な徴収金や返金不能の料金ではありません。

貸主は返却後、適用法令で定める期間内に保証金の残額を返還し、控除する場合は理由と根拠を示します。通常の損耗は控除理由になりません。追加料金は合意または適用法令によって認められる場合に限りです。

4. 動作状態および取扱説明

貸主は合意された用途に適した状態で本機器を提供し、把握している重大な不具合を開示し、取扱い、電源および安全に関する重要な注意事項を説明します。当事者は可能な範囲で引渡時に外観と基本動作を確認し、既存の損傷や不足品を記録します。

借主は期間中に判明した故障、予期しない停止、損傷または部品の不足を速やかに報告します。使用を続けると危険または損傷拡大のおそれがある場合、使用を中止します。状態写真がある場合は写真別紙に含めます。

5. 使用、取扱いおよび保護

借主は合理的な注意を払い、本来の用途に従い、貸主または製造者の指示を守って本機器を使用します。盗難、衝撃、湿気、ほこり、過熱その他の損傷リスクに適切に備え、安全に運搬・保管します。

貸主の同意なく本機器を売却、質入れ、転貸、大幅な改造または分解してはなりません。修理や内部清掃にも同意が必要ですが、損害の拡大を防ぐため合理的に必要な緊急措置は除きます。バッテリー、充電器、電源装置は適合するものを使用し、製造者の安全指示を守ります。

6. メモリーカード、記録物および個人情報

借主は期間中に作成した写真、映像、音声その他のファイルを適切にバックアップし、保管する責任を負います。別段の合意がない限り、返却前に私物の記憶媒体を取り外し、個人アカウントからログアウトし、可能な範囲で個人ファイルをバックアップして本機器から削除します。

貸主は、法令遵守に必要な場合を除き、借主の私的な記録や個人情報を故意に閲覧、複製または開示しません。個人情報保護その他の強行法規に基づく当事者の権利義務は妨げられません。

7. ソフトウェアおよび第三者の権利

賃貸によって、ソフトウェア、ファームウェア、記録物、音楽その他第三者の知的財産の所有権が移転することはありません。借主は適用されるライセンス条件を守り、第三者の権利を侵害すると知りながら本機器を利用しません。

8. 紛失、盗難および損傷

借主は紛失、盗難または損傷を速やかに貸主へ通知し、法令上必要または合理的に適切な場合は盗難を警察に届け出ます。借主は、不適切な使用、合理的な注意義務違反その他法律上責任を負う行為に起因する範囲で損失・損害に責任を負います。

本条において、通常の損耗、引渡時に存在した不具合、借主に帰責できない故障については責任を負いません。賠償額は法令で認められる範囲で、合理的かつ立証された修理費または実損害に基づきます。「詳細」欄の再調達見積額だけで支払額が確定するものではありません。

9. 故障および利用の中断

借主に原因のない故障が生じた場合、当事者は修理、代替品、賃料調整、早期返却など合理的な解決に協力します。使用継続によりけがや損害拡大のおそれがあるときは使用を止めます。法令上放棄できない権利は維持されます。

10. 返却および検査

期間終了時、借主は付属品すべてを含む本機器を、通常の損耗を除き受領時と実質的に同じ状態で返却します。当事者は返却品を確認し、不足品や新たな損傷を記録するものとします。

貸主は損失・損傷に関する請求を合理的な期間内に通知し、理由と入手可能な証拠を示します。同一の損失を料金と保証金控除の双方で二重に回収してはなりません。

11. 変更、早期終了および一般条項

当事者は合意によって賃貸条件を変更または延長できます。重大な契約違反がある場合、各当事者は適用法令で必要とされる通知や是正の機会を守って契約を終了できます。早期終了に伴う支払い、返金および賠償は事情と適用法令によります。

「詳細」欄に記載された特約は本契約の一部です。本文との矛盾は署名前に解決するものとします。本書本文、詳細、当事者欄、物品別紙および写真別紙が本契約を構成します。法令上排除・制限できない権利や責任は影響を受けません。ある条項が執行不能でも、法令で認められる限り他の条項は存続します。署名後の変更は、双方の合意により法的に許容される形式で記録します。

詳細

シリアル番号 _____

再調達価格 _____

説明 _____

付属品 _____

保証金 _____

状態に関するメモ _____

状態の写真

特約事項 _____

当事者

貸主

氏名 _____

会社名 _____

法人番号 _____

インボイス登録番号 _____

住所 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

_____ 署名 _____ 日付 _____

借主

氏名 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

住所 _____

生年月日 _____

本人確認書類の種類 _____

本人確認書類の番号 _____

会社名 _____

_____ 署名 _____ 日付 _____